令和５年度 第２回松江市自死対策事業検討会 議事録

１．日　時　令和６年２月７日（水）14 時 00 分～15 時 15 分

２．場　所　タウンプラザしまね（島根県市町村振興センター）　６階大会議室

３．出席者

（１）委員　釜瀬委員長、堀副委員長、板倉委員、深貝委員、杉原委員、田淵委員、
高畠委員、池田委員、坂本委員、岸本委員

（２）事務局　松原健康福祉部長、岸本健康推進課長、高野心の健康支援課長（松江保健所）、
健康推進課：山根係長、庄司、高田

４．議　題

（１）報告事項

①自死の状況について

②「第２次松江市自死対策推進計画」（案）へのパブリックコメント結果について

（２）議事

①自死対策事業 実績等報告書

②第２次松江市自死対策推進計画（案）について

（３）その他

５．会議経過

開会

【事務局】

定刻になりましたので、全員お揃いではありませんが、ただいまより令和５年度第２回松江市自死対策事業検討会を始めます。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は進行を務めます、松江市健康推進課の岸本と申します。よろしくお願いいたします。

毎回お話をさせていただいておりますが、松江市では、「自殺」という言葉を、ご遺族等の心情に配慮して、「自死」という言葉に言い換えて使用しております。ただし、例外的に国の法律名や、統計用語については「自殺」という言葉を使用しておりますことをあらかじめご承知おきください。

お手元の別紙１に名簿をつけておりますので、ご覧ください。本日は、島根県精神保健福祉士会の板垣委員、松江市公民館長会の米田委員、松江公共職業安定所の小川委員、松江警察署の川谷委員、松江商工会議所の日野委員は所用のためご欠席でございますので、ご報告

いたします。
　それでは、開会にあたりまして、松原健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

【松原健康福祉部長】
　本日はご多用の中、本会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。委員の皆様には、日頃から「誰も自死に追い込まれることのない松江」を目指してご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。
　先日、警察庁から暫定値ではありますが、令和 5 年の自死者数の状況について公表がされたところでございます。全国の令和 5 年の自死者数は、2 年ぶりに減少しております。本市の状況につきましても、令和 3 年から連続して減少し、令和 5 年の自死者数についてはコロナ禍前の水準を下回る状況となったところでございます。ただ、やはり働き世代の自死者数が多いということや、社会的孤立の影響などにより自死リスクも依然として懸念されているというところでございますので、社会全体に「1 人で悩まないで相談をしましょう」というメッセージを継続して発信することが大事だと考えております。
　本日の会議につきましては、次期松江市自死対策推進計画改定のために、昨年行いましたパブリックコメントの状況や、これまでいただきましたご意見などを踏まえまして、計画の最終案についてお示しさせていただきたいと考えております。
　これまでの取り組みによって得られた成果をさらに進めるべく、皆様のご意見をお聞かせいただきまして、推進の方向性の確認を行えればと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

【事務局】
　まず、本日の検討会につきまして、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により、公開の取り扱いといたします。
　それではこれより後の進行は、松江市自死対策事業検討会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、釜瀬委員長にお願いいたします。

【釜瀬委員長】
　それでは進行させていただきます。
　会議次第により、「2. 報告事項」に入ります。まず、「(1) 自死の状況について」事務局より説明をお願いします。

<u>報告事項</u>
【事務局】
　2. 報告事項　(1) 自死の状況について　　※資料 1

【釜瀬委員長】
ただいま事務局からご説明がありました内容につきまして、ご質問等ございませんか。
それでは続きまして、「(2)『第 2 次松江市自死対策推進計画』(案) へのパブリックコメント結果について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】
2. 報告事項　(2)「第 2 次松江市自死対策推進計画」(案) へのパブリックコメント結果について　※資料 2

【釜瀬委員長】
ただいま事務局からご説明がありました内容につきまして、ご質問等ございませんか。
無い様ですので、それでは「3. 議事」に移ります。「(1) 自死対策事業実績等報告書」につきまして、事務局から説明をお願いします。

議事
【事務局】
3. 議事　(1) 自死対策事業実績等報告書　※資料 3

【釜瀬委員長】
ご意見・ご質問はございませんか。非常に多岐にわたる膨大な資料ですが、網掛けの部分を中心にということですので、お気づきの点がありましたらお願いします。
では私の方から、この中で全国的にも珍しい松江市医師会とのワーキングという試みをしているということをお聞きしたのですが、その点について少し触れていただけませんでしょうか。

【堀副委員長】(松江市医師会)
コロナが始まり、緊急事態宣言が出た令和 2 年あたりから急激に自死者が増えたことを受け、松江市医師会の細田会長と私と、松江商工会議所の方にも来ていただいて、松江市とで、当初は定期的に、現在は不定期ではありますが、ずっと自死対策ワーキングというものを開催しております。
どういう状況でどう自死対策をしていくかを常に協議して、例えばサイネージや YouTube 等で映像を流させていただいたり、立て看版作ったりと、松江市と松江市医師会が共同で自死対策をしているということを、少しでも皆さんの目に入るような形で継続してきました。
先程、自死者の話がありましたが、令和 3 年、5 年のところで増えた月もありましたが、この令和 5 年はぐっと減ってきています。全国的には高止まっていますけれども。ですの

で、多少でも貢献できたのではないかと話をしているところです。細田会長のご意向では「松江市の自死 0 を目指したい」ということですので、まだまだ継続していこうということで動いておりますし、きちんと話ができているように思っております。商工会議所の方にも入っていただいておりますので、ゼロゼロ融資の返済のことが始まってきていて、そういった対応がどうなのだろうかというようなことも協議しております。

【釜瀬委員長】
全国的に珍しい試みということで、引き続き、継続していかれるとのことですから、期待しております。その他いかがでしょうか。
皆様と関係したところもあるかと思いますが、一言ずつコメントをしていただけませんでしょうか。

【高畠委員】（しまね分かち合いの会・虹）
前回、募金のご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。
分かち合いの会というのは、残された人への支援ということなのですが、松江、出雲、大田、益田の各地点で開いております。
遺族の方との分かち合いをすることは非常に大きな目的なのですが、もう 1 つの大きな目的は、私たちのような遺族をつくらないことで、そのためにはどうしたらよいのだろうかということも、よく話し合うことがあります。
全国的には小中高生の自死というのが割と多いと言いますか、減らないというのが現状だと思います。虹の会でもそういう人は何人かおられるのですが、遺族になって初めてわかることが非常にいろいろあるようです。分かち合いでは、初めて来られるときはしっかり分かち合いをするのですが、そういう人というのは数年経っても激しい口調で、いずれ分かち合うことができるのですが、どうしたらそういう遺族を少なくできるか、予防できるかということです。小学校は少ないかもわかりませんが、特に中高生の自死に関して、例えば PTA 総会等のような場で、自分たちの体験を話すということも、実は自死遺族にならない、予防のために非常に大きく重要なテーマではないだろうかと思っております。
ただ、そういうことを自死遺族の会の中ではしようと話していますが、なかなか横のつながりというのがなく、例えば公民館、警察、或いは保健師の会などといったところでは、こちらの代表が講演をすることはありますが、実は学校へ行くというのはあまりありません。時々行くことはあるのですが、そうしたときは、保護者もそうですが、子どもの反響がとても大きいです。
分かち合いの会としては、そういうところでも一翼を担うことができるのではないかとずっと考えております。もし横でつなげることが可能であれば、協力していきたいと思っております。

【池田委員】（松江市社会福祉協議会）

松江市社会福祉協議会で生活支援課の課長をしております池田と申します。併せまして松江市のくらし相談支援センターの所長もさせていただいております。

今日の現状報告のところでもございましたけれども、自死の原因となる理由の１番目が、経済的な理由があるということをお聞きしました。私どもの窓口というのがまさにその生活困窮の支援を行う窓口となっております。

実際のところ、コロナ禍の中では非常に多くの方が、相談にいらっしゃったということがありました。その時の相談の多くは、コロナによる一時的な収入減少によって、生活に困ったという方が非常に多く、貸付を行っておりましたので、そこからつながる方が非常に多かったということがありました。

それが、ひととおりコロナが落ち着きまして、現状、相談者たちの様子というのは、若干変わってきておりまして、コロナという原因ではなく、そもそも様々な背景があって、生活に困っている、仕事がしたくても仕事ができない、続かない、見つからない、といったような状況であったり、或いは様々な家族関係のトラブルや状況がありまして、孤立していたり、依存症であったり、多重債務であったり、精神的なご病気をお持ちの方もたくさんいらっしゃるというような状況になってきております。相談の量的な問題から質的な問題に変わってきたなというふうにも感じているところです。

私たちの支援というのも、基本的には家計のご相談ですとか、お仕事、就労に関する相談、それから住まいに関する相談と、大きく分けるとこういった事業を行っているわけですけれども、例えば、一緒に公営住宅や民間のアパートを探しに歩いたり、仕事に就くためのトレーニングといったプログラムを実施したり、ハローワーク等様々な機関に同行したり、税や保険料の滞納等について一緒に市役所の窓口に行ってお話を伺ったり、もちろん受診同行もありますし、様々な支援をさせていただいているという状況があります。

そういった中では、寄り添うような支援をさせていただいているところですけれども、私たちが今年度のくらしの事業のひとつのテーマとして掲げているのが「一人一人の幸せを諦めない」ということです。様々な工夫をしてきており、例えば、昨年はポップサーカスが松江に久しぶりに来ましたね。その時にある企業から無料チケットの寄付をいただきまして、そのチケットをひとり親世帯の方に声をかけて、希望をとりました。普段は非常に厳しい顔をして鬱とかご病気もお持ちで、なかなかコミュニケーションがとれない方が、見たことのない顔でにっこり笑ってくれました。「子どもが行きたいって言っていたけれどお金がないから我慢させたんです」ということを言ってくれ、非常に喜んでいただきました。あと、昨年ある地区の民生委員さんのご協力で、農園でのみかん狩りに招待いただいて、これもひとり親世帯の方に声をかけて、お子さんと一緒に参加していただきました。子どもたちが本当に笑い声の絶えない時間を過ごしてくれて、楽しそうな親子の風景で、普段は仕事が精一杯でなかなかそういったことをさせてあげられないというような状況の中、そういったことを私たちも一緒に過ごすことができました。何が言いたいかというと、その困窮、お金や

仕事のことは、非常に苦しい状況があるのですが、やはり大事なのは、こういう笑顔になること、楽しい時間を過ごすこということだなと、その時とても思いました。

これが自死対策というふうになるといいなとは思うのですが、自死の理由の 1 つとして生活困窮がとても大きいということは、やはりこういうことにもっと力を入れて私たちもしていかないといけないなと改めて思ったということです。

【釜瀬委員長】

自死対策の本質は「生きることの支援」と推進計画の中にありましたけど、まさにそのことをしておられ、実行しておられるということですね。

【坂本委員】（しまね“あそぼっ！”の会）

実績報告書 P12 中程の網かけ部分が該当のところです。

かんべの里で、限定 5 組で月 1 回の外遊びをしております。少人数でいろいろな話をしていただいて、3 歳になったら卒業していかれるという流れです。

子育て支援センターにチラシを置かせていただいて、そこから保護者さんの意思で申し込みをしてもらっています。誰でもどうぞではなくて、自分で意思を持って参加される方が多いので結構続いております。

そういう中で、何か気になったことがあれば支援センターにつないでおります。

先程、虹の会の方が学校のことでおっしゃっていましたが、報告書の P2 を見てもらうと、一番下に学校教育課の網かけがございます。私も「子どもとメディアに関する協議会」に子ども関係の立場で参加させていただいていて、子どもたちがタブレットを使って活動している中で、学校としてはこういうふうにキーワードの検索を通じて子どもたちに事前に悩み事があるとか、気になることがあるということで対応しておられると聞きました。

この会に参加して自分の活動を紹介するだけではなく、いろいろなところで皆さんそれぞれ協議会等参加されるとき、自死に関連して気がついたことがあったら、お話をしていけたらいいかなと思っております。

【岸本委員】（松江市中学校長会）

坂本委員様の方からもお話がありましたけれども、実績等報告書 P2 一番下になります。GIGA スクール構想の中で、本市におきましても子どもたち、小中高等学校、1 人 1 台端末でタブレットを持って、授業の中でも ICT 教育が進んで参りました。その中でやはり、メディア、ICT に関わるところで、タブレット端末で検索する中で、例えば自死とか死というようなワードを検索しますと、それが教育委員会に届き、全て学校の方へすぐに情報提供をされることになっております。

我々学校の方は、その情報を聞きますと、その日のうちに該当の児童・生徒さん、保護者の方に連絡を取って、聞き取りを行います。ほとんどのものが、たまたまクリックしてしま

ったとか、誤入力であったというものなのですが、中にはそれをきっかけに家庭の中で非常に不安定だとか、ご家族の中の問題として、いろいろなことや不安を相談する生徒も実際におりました。

そういった中で、子どもたちの自死に対する未然防止につきまして、こういった方法も活用しながら、教育委員会、学校が連携をして対応しているという現状もございます。

あわせて、メディア学習推進員を学校に派遣いただいたり、中学校へは今日ご欠席ですけれども松江警察署生活安全課の方にご来校いただいて、情報モラル教育、メディアでのトラブルの防止、また、被害に遭ったときに深刻な状態になる前にどのように対処したらいいのかとか、相談ができるような仕組みなどを、関係機関の方からも伝えていただきながら、より重篤化せず、命の危険につながらないような未然防止の指導支援に当たっているところです。

加えまして、やはり学校というところでは、いろいろな不安や悩みを子どもたちが日々抱えておりますので、教育相談や面談、アンケート調査等々を定期的に行いながら、子どもたちの声にしっかりと耳を傾けて、日々、状況や実態を見ながら把握をし、適切な対応を進めていかなければならないというところです。各学校でそれぞれが実施方法を工夫しながら取り組みを進めているのではないかというふうに思っております。

【田淵委員】（松江労働基準監督署）

実績報告書の P13 の「勤務問題による自死対策を推進する」という項目のところで記載させていただいております。

私は令和 5 年 4 月から、2 年ぶりに松江労働基準監督署に配置されておりまして、昨年度の状況は知らないのですが、今年度こういった自死に関する労災請求であるとか、相談というのはなかったと記憶しております。ただ、パワハラに対して、例えば心療内科に診察された方から、その診療した医院の先生から、これは勤務状態の問題ではないかということで、監督署の方にご紹介をされて相談に来られたという事例が多数ございます。こういったところで連携がかなり進んでいるのではと考えております。

また、令和 5 年度から、厚生労働省におきましては、精神障害にかかる労災請求があった際に、事前の確認であるとか、その支給の決定後にこういったメンタルヘルス関係を十分に取り組んでいないと思われる会社に対して、個別に訪問させていただいて、メンタルヘルス対策をとれるようにするという指導を始めております。ですので、今までは受け身で精神障害になられた方が来られたところに個別に対応する方法をとっていたのですが、昨年度からもそうですけれども、そういったことが発生した事業場や会社に対して、積極的にメンタル対策を講じさせると、対策が不十分だったということを明らかにさせた上で体制づくりを進めさせるということを始めております。

こういったことを含めて、徐々にではございますけれども、メンタル対策、特にパワハラとかセクハラとかは駄目ですよと言うことによって、勤務関係の問題を減少させることに

注力して進めさせていただきたいと思っております。また令和 6 年度につきましても、同じように進めていきたいと思っております。

【杉原委員】（国立大学法人 島根大学）

私は学生相談と、産業医として教職員の対応に当たっております。

まず学生に関しては、4 月に全学生に対して、健康診断を行いますのでそこで対面でお話する機会があります。事前に鬱病のスクリーニングを問診に組み込みまして、その点数が高い方はその場でカウンセリングにつなぐということを続けております。また、ある程度、精神疾患をお持ちのまま入学してこられる学生さんもいらっしゃいますので、そういう方々は医師が面談をして、一人暮らしが多いですので医療機関に必ずつなぐということを徹底しております。また、残念ながら夏休み明けや進級、卒業前などの、かなり環境が変わる時期に、緊急案件というのがやはり数例、年間起きていますので、その時は我々だけではなく、指導教員や保護者の方と連携をとりながら、対応に当たっているところです。

教職員に関しましては、ストレスチェックというものがありますので、それを入口に全員との面談を目指しております。ただ、業務過多、人間関係というのが原因での高ストレス者の方が多いので、医療機関につなぐだけではなかなか改善がなくて、やはり職場の異動とか、人間関係の整理といった環境調整が必要になる事例がとても多くて、それに対してどのような対策ができるか、考えているところです。

【深貝委員】（松江市民生児童委員協議会連合会）

P3 に書いてありますが、令和 5 年度は、新人のみ、約 150 名のうち半数の方に、ゲートキーパーの研修を実施しました。令和 6 年度もあと残りの方たちのゲートキーパーの研修をする予定です。

このゲートキーパーの研修に限らず、各地区の民生委員とかブロックの中でも、自死に関する研修を積極的に行ってもらうよう、常務会のところでお話をしております。

前回、この会議のときにも言われましたように、一番大切なのは声かけだということを教えていただきましたので、そのあとの常務会のときに、常務会の方たちに、まず一人ひとりが声をかけることが一番大切だということを、もう一度再確認してもらうよう、お話をしておきました。

【板倉委員】（松江市立病院）

私の方は、恐らく（報告書の）項目のいろいろなところに関係していて、最終的に受診される方、特に自死の危険性が高い方には入院していただくとか、そういうことで対応させていただいております。特に元々精神疾患がずっとある方で、症状が悪くなって、そういう自死の危険性が高まるという場合もありますし、あとは例えば産後の方とか、新たに発症されて受診されるという方もおられたりするので、そういった方々を適切に治療につなげ、支援

を入れていただいて、こちらで安定させていただいているような形です。ただ、病院とか精神科のクリニックとか、松江市は比較的多い方なのですが、なかなかすぐに受診できないという問題はずっと以前から言われていることで、その辺りは医療側の課題といいますか、今後も何とかしないといけないというふうには考えております。

【釜瀬委員長】（社会福祉法人 島根いのちの電話）

今日皆様にお配りした、いのちの電話の会報について、年に 2 回作って関係のところにはお配りしているのですが、今回持参させていただきました。

その中に、2 月 25 日に開催する公開講座のチラシと、4 月から行います相談員養成講座募集のチラシがあります。いのちの電話の課題として、相談員が不足しており、なかなかやりくりが大変だということがあります。この公開講座を通して、多くの人に来ていただいて、そこで興味を持っていただいた方には、入ってもらって研修をするという形にしておりますので、皆様からもまたお伝えいただければと思っております。

もう 1 つのいのちの電話の問題は、電話がつながらないことです。先程板倉委員から、（精神科を）受診したくてもなかなかすぐに受診ができないと言われましたが、いのちの電話につながらないという問題で、いつも苦情をいただいております。1 つは、県外からの電話が多くて、それに島根のいのちの電話の相談員が対応しているというのも現実あります。一方で島根の人は、本当に島根に電話しているのか、むしろ県外に電話しているのではないかと言われたりすることもあります。

しかし、やはり島根の人につながって欲しい、つながるいのちの電話であって欲しいということで、4 月から月 2 回に限って曜日を決めて、島根専用いのちの電話、要は島根県民だけにつながるような電話を作って、月 2 回対応するという試みをしようと思っております。県の心のダイヤルという島根県専用の電話があるのですが、それは 17 時までですから、その 17 時以降の 21 時頃までというような形で、どれだけ島根県民の人が電話していただけるかわからないですけれど、そういう試みをしようと思っていることが、今年の 1 つの推しということで、皆様にお伝えしておきます。

相談件数は、大体月に 1000 件、年間に 1 万 2000 件ぐらいです。ということは、1 日に電話が 30 件から 40 件くらいで、みんなで交代で受けています。相談員は今 100 名ぐらいですが、本当に圧倒的に不足しております。

【釜瀬委員長】

それでは、皆様ご意見等いかがでしょうか。もしありましたら、後でも構いませんので、次の議題のところであわせてご発言いただければと思っております。

続きまして、「(2)『第 2 次松江市自死対策推進計画』（案）について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】
3. 議事　(2)「第 2 次松江市自死対策推進計画」（案）について　　※資料 4－1、4－2

【釜瀬委員長】
ただいま事務局からご説明がありました内容について、いかがでしょうか。
先程、高畠委員様の方から、「反響が思った以上にあったので、学校等でもし（講話の）依頼があれば」というお話がありました。これは岸本委員の方からご発言いただきたいのですが、そういうことに対して可能性はあるのでしょうか。

【岸本委員】（松江市中学校長会）
大変貴重なご提案をいただいたと思っております。
各学校では、年間計画の中で人権教育とか、先程の話にもあった命に関わることで防犯教室などがありまして、いろいろな会を PTA とも連携をしながらしていると思います。ですので、ご提案をいただくというところでは各学校にご連絡いただければ、それぞれ学校の方で必要に応じて希望があったり、要請ができるのではないかなと思っておりますので、情報提供いただくことについて問題はないと思っております。

【釜瀬委員長】
こうしてこの会で話ができたりなど、顔の見える関係性は大切ですね。

【堀副委員長】（松江市医師会）
先程松江市のワーキングの話をさせていただきましたけれども、それに加えまして、もうひとつ、職場における勤務問題で柱の 11 番目のところ、特に職場におけるメンタルヘルス対策の推進と長時間労働の是正に関してお話しします。
我々の部署で言うと産業医部会の仕事になりまして、市、県と両方の部会長をしています。特にメンタルヘルス研修会に関しては、島根県全体で取り組んでおりまして、年に 1 回必ずメンタルヘルス研修会を出雲市で行いまして、県下各事業所の衛生管理者の方に来ていただいて、講師を招き、メンタルヘルスの勉強等をするというような取り組みをしています。
長時間労働に関しましては、やはり今働き方改革に向けてこの 4 月から強化されるので、産業医の存在感が非常に増しているところでありまして、長時間労働に関しての面談、ストレスチェックにおける高値者への面談、これは希望に応じてですが、こういったことは、作業部会として取り組んで、みんなで勉強して行っているところです。

【釜瀬委員長】
他の委員の皆様、いかがでしょうか

【高畠委員】（しまね分かち合いの会・虹）
　データのことなのですが、全国的に自死の原因はわからないことが多いと思うのですけれども、島根の場合、（子どもの自死者数が？）少ないですよね。これはどうしてなのかというのは少しわからないところで、特に児童というのはあまりないと思いますが、中高生の方は何人か亡くなられていますが、ほとんど理由がわからない。何かわかればと思ったのですが。

【釜瀬委員長】
　子どもの自死の場合は特にそうですね。
　昨年は（子どもの自死者数が）514 名というのが NHK に出て、それは非常に印象的だったのですが、この間の 1 月 21 日の新聞では 507 名で、昨年よりは減ったけれど、それでも 500 人台で、以前よりずっと高止まりをしているということだったのです。
　先程の島根県は子どもの自死が少ないということに関してはいいことではありますよね。

【高畠委員】（しまね分かち合いの会・虹）
　いじめで（自死）というのがニュースになって出ますが、実はあれも遺族の人には本当にわからない。（自死は）理由がわからない人が圧倒的に多いと思うのです。生徒の場合は、ということですが、そこはとても難しいのかなと思ったりもします。
　自分の場合もそうなのですが、全く理由がわからないですね。（分かち合いの会に）来られる方でもほとんどの人がそうで、やはり理由がよくわからない人が非常に多いです。大きくなって、例えば 20 歳を超えてもう少し大きくなった人の場合は、理由は割とはっきりしているのですけれども、子どもの場合、理由がよくわからないというのが非常に多いというのが実感としてとてもあります。

【釜瀬委員長】
　これは公式には何かわかっているのでしょうか。確かに子どものいじめは非常に少なく、いじめによる自死というのは、騒がれて注目されているほど、それを原因とするものは確かに少ないと聞いたのですが、そういう数値がどこかにございますか。

【事務局】
　自死の原因動機については。計画本編で言いますと資料 4－1 の P8 のところです。これはあくまで松江市の状況ということにはなるのですが、警察庁によって発表されているもので、遺書などが残されている等で原因がわかるものについては、このように原因が集計され、市町村ごとに発表されているというものです。私たちもこうしたものでしか見ることができないのですが、その中で原因がわからない、遺書等が残されていなかった、周囲の方などの話でもわからない、ということでやはり不詳が多いというのは松江市の方でも同じで

す。
　それから年代別で若年層というのは、今のところ松江市や島根県では少ないという状況がありますけれども、ただ少ないから大丈夫ということはないとは思っておりますので、SNS とかそういった若い方向けに「相談しましょう」という情報発信を国の方もしていますし、松江市としても 9 月の週間や 3 月の強化月間のタイミングで情報発信は行っているところです。

【釜瀬委員長】
　あまり詳しいことはよくわからないのですが、島根県では（自死は）少ないということは言えるけれど、原因はやはり不詳が多いということですね。

【釜瀬委員長】（社会福祉法人 島根いのちの電話）
　いのちの電話から出ていますが、今若い人は電話と言わず通話と言います。それからもう 1 つ、電話が怖い、苦手という人が非常に多いです。最近よく言われているのは、LINE で（語尾に）丸を付けるのは皆苦手で、若い人はまず LINE で丸をつけないということ。丸をつけると、威圧されているとか、怖いという感じで受けとめるようで、それを受けた若い人にとっては圧迫されたような感じになるのだということが話題になります。若い人にとっては、ほとんど短い言葉で送るから丸が必要ないということかもしれないですし、ほとんどやりとりが早いですよね。すぐ返事が来る、すぐ返事を書かなければいけない、というようなところが、いのちの電話では難しいと感じています。
　若者は電話をしないから SNS で対応するのはどうかということで、全国的には幾つかあるのですが、SNS でやりますと、それをすぐ返すとしても、もし不適切な部分だったら、証拠が残ることになります。文面が残るというのは非常に慎重にしなければいけないことで、1 人では対応できないから 2 人か 3 人で時間をかけて返事を送ると、そうなると対応が難しくなります。しかし若者は電話ではなくて、そういう LINE とか SNS を希望するみたいなところで、少しそこに齟齬が生じているというようなところがあります。相談員というのは割と 50 歳以上というか、60～70 代の方が結構おられて、そういう SNS をするというのは相当なエネルギーといいますか、研修に時間が必要かなという状況があって、そこは少し苦慮しているようなところがあります。

【釜瀬委員長】
　皆さんいかがでしょうか。
　岸本委員にもう一度お聞きしてよろしいですか。SOS を出す教育というのが報告書にあったのですが、それは具体的にもう始まっているのでしょうか。

【岸本委員】（松江市中学校長会）
学校の中では、いろいろなアンケート調査や、学級活動等の中で、道徳の教育の中でもそういった時にどういうふうな対処をするかとか、そういう友達がいたときにどういうふうに対応してあげればいいのか、そういったことについて学ぶ機会があったり、もう 1 つはいわゆる調査法としてアンケートや面接、教育相談という方法もあります。
それから子どもたちが誰に（SOS を）出せるのかという、いわゆる仲間、家族、地域の人など、そういったところにどう出していけばいいのか。そしてもう 1 つはやはり、自分が周りにいる人に出せないときに出す方法として、先程あった市の電話相談であるとか、SNS の相談機関であるとか、そういったいろいろなツールをきちんと伝えて、どこでも相談することは悪いことではない、自分から助けて欲しいとき、話を聞いて欲しいときに、しっかりと自分が動けるようにしっかり支えていく、ということについては、日常的に学校の中で話をしたり、取り組みを進めていることだと思っております。

【釜瀬委員長】
いかがでしょうか。次に進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【事務局】
本日いただきましたご意見などを踏まえまして、所定の手続きを取りました上で市として最終の計画とさせていただきたいと思います。

【釜瀬委員長】
今能登半島の大震災のことがありますけれど、先ほど 2020 年コロナ禍に入ったときに、急激に自死が増えました。2 万人を切っていたのが非常に増えたという状況があって、その経験から考えますと、その直後ではなくて、しばらくしてから自死というのは実際に起きてくるということを考えると、能登半島でメンタルヘルスとか、子どもの心のケアとか、ニュースでしていますが、本当にそういうところは心配だなと思っております。
先程も言いましたけれど、本当に自死対策というのは「生活の支援」であって、それだけ関係者が全部集まっていて、心の問題だけで医者だけでは全く対応ができなくて、やはりいろいろな関係の方が生活の支援をしていって、初めて少しでもよくなっていくのだと思っています。心理的視野狭窄といって、「なんであのときあんなことを考えたのか」となることがありますが、ここを何とか乗り切ってもらって、その話が笑い話にはならないと思いますが、そういうことで収まっていって、自死が 1 人でも減っていく、これを細田先生は（松江市医師会会長）「松江市をゼロにしなければ」とおっしゃったということですので、それを何とか達成できたらと思っております。

【釜瀬委員長】

次の「5. その他」に入ります。
事務局として何か補足することがございませんでしょうか。あればお願いいたします。

その他

【事務局】
それでは、今後の自主対策関連事業についてお知らせをさせていただきます。
3 月は自死対策強化月間となっております。市報や市役所庁舎市民課のモニター、市街地のデジタルサイネージ、YouTube や Instagram などの広告で、啓発活動を行っていきます。引き続き皆様のご協力もお願いいたします。今日お手元の封筒にチラシや啓発に使っていただくためのポケットティッシュなどを入れております。皆様の関係の団体の中でも是非ご活用いただければと思います。追加部数が必要ということがございましたら事務局までお知らせくださいませ。
また今年度は計画策定のために本検討会を 2 回開催させていただきましたが、来年度は通常通り年度末に 1 回の開催といたします。ご承知おきください。

【釜瀬委員長】
それでは以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。
進行を事務局にお返ししますのでよろしくお願いいたします。

閉会

【岸本健康推進課長】
委員の皆様方には大変貴重なご意見を沢山頂戴し、ありがとうございました。また、釜瀬委員長にはスムーズな議事進行をしていただき、ありがとうございました。
閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。
今年度は先程事務局からお話ししましたように、2 回の開催をさせていただきました。本日このように最終案が完成いたしまして、委員の皆様方には心より感謝申し上げます。釜瀬委員長それから堀副委員長にも、相談からいろいろさせていただいて、本当にありがとうございました。
この計画の策定の趣旨にありますように、「自死の多くは追い込まれた末の死」であるということ、それから自死の背景には精神保健上の問題だけではなくて、生活困窮や家庭問題、或いはいじめや孤立など様々な社会的な要因が加わっております。それを踏まえて本日、様々な団体の方のご意見、活動の内容を聞かせていただいて、本当に熱心に対応していただいていることに感謝申し上げます。
今後も、誰もが自死に追い込まれることがないように、それぞれの皆様方のご協力・ご支援をいただいて、松江市としても取り組みを行っていきたいと思っておりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、令和 5 年度第 2 回松江市自死対策事業検討会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

令 和　　年　　月　　日
松江市自死対策事業検討会
委員長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿